## 公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地			契約の相手方の商号又は名称及び住所							公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約				
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に よることとした 会計法令の 根拠条今(企 画競争等)	競争性のない随意契約によらざる を得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道府 県認定 の区分	のが産管例人例人の項相農省す社又財の記りの記り、	提案者の 数	ゼロ法人 又は公益 財団法人	総(※提案者の 数が1の場合 の記載事項)	備考
令和2年度日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大委託事業(オンラインを活用した日本食・食文化の海外発信及び日本産品の魅力発信事業)	当官 農林水産 省大臣官房参事 官(経理)秋葉	東京都 千代霞 田 区関一番1 号	令和2年12月4日	凸版印刷株式会社 法人番号7010501016231	東京都文 京区水道1 丁目3番3 号	会計法第29 条の3第4項 (企画競争)	-	90,000,000	90,000,000	100.0%	-	-	-	4	0	ı	-
令和2年度海外農業・貿易投資 環境調査分析委託事業(パラオ 共和国)	支出負担行為担 当官 農林水産 省大臣官房参事 官(経理)秋葉 一彦	東京都 千代霞が 関一丁 目2番1 号	令和2年12月10日	アミタ株式会社 法人番号7010001076379	東京都千 代田区神 田鍛冶町 3-6-7	会計法第29 条の3第4項 (企画競争)	-	6,580,106	6,580,106	100.0%	-	-	_	1	0	-	-
令和2年度MAFFアプリの機能拡張に関する改修及び運営手法の調査委託事業		東京都 千代霞が 関一 関一 日2番1 号	令和2年12月14日	SBテクノロジー株式会社 法人番号7011101033773	東京都新 宿区新宿 6-27-30	会計法第29 条の3第4項 (企画競争)	-	19,800,000	19,800,000	100.0%	-	-	_	2	0	-	-
令和2年度農林水産省共通申請 サービスにおける経営所得安定 対策に係る機能の追加改修等業 務(その2)		東京都田 区 関 1-2-1	令和2年12月18日	SBテクノロジー株式会社 法人番号7011101033773	東京都新宿区新宿 6-27-30	会計法第29 条の3第4項 (特定情報)	本業務は、農林水産省共通申請サービスに構築された経営所得安定対策等に係る機能について、令和3年度の制度改正に対応するために必要な改修を通申請サービスは、令和元年8月から令和3年3月までの間、SBテクロジー株式会社が構築業務を支援している。同社は、本サービスに保るプログラムの権利及び成果物の所有権を有しており、他の事者がこのサービスに係るプログラムの開発・改修の作業はできないできないできないできないできないできないできないできないできないできない		55,110,000	1	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地			契約の相手方の商号又は名称及び住所									再就職の 役員の数 (※契約				
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約に よることとした 会計法令の 根拠条文(企 画競争等)	競争性のない随意契約によらざる を得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道府 県認定 の区分	のが産管例人例人の項相農省す社又財の記りでは団場載がる団は団場載がいる時法特法合事	提案者の 数	社団法人 ソロン 対団法人	特別な競争参 加資格 (※提案者の 数が1の場合 の記載事項)	備考
令和2年度品種登録業務関連 ステム改修業務(法改正対応)	支出負担行為担 当官 農林水産 省大臣官房参事 官(経理) 秋葉 一彦	東京都田 下代霞が I-2-1	令和2年12月22日	株式会社セック 法人番号1010901026918	東京都世田谷区用賀4-10-1	会計法第29 条の3第4項 (特定情報)	品種登録業務関連システムは、種苗法に基づく品種登録業務に係る複雑な事務処理を迅速かつ正確に行うととに、国民は無種登録制度を効率的に関する情報を迅速に提供することにより、品種登録制度を効率的に運用するためのシステムである。今臨時国会(第203回国会)に、北て審議されて表達では、成立し、令和3年4月1日には改下したプログラムを適用させる必要があるため、早急に機能を追加する必要があるため、早急に機能を追加する必要がある。変施しており、第20年の対修設計算がであるため、早急に機能を追加する必要がある。変加するが、最近におり、追加改修を設計所有しており、追加改修を設計所有しており、追加改修を表計所有しており、追加改修を表記が所有しており、追加改修を表記が所有しており、追加改修を発言していたの、会計法第29条の3第4項により、(株)セックと随意契約を行うこととしたい。	-	35,376,000	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。